

駅前景観づくりに関する他都市の計画等事例

福岡県久留米市：久留米市景観計画（令和元年改定）

※2011年新幹線開業

近年開業した新幹線駅

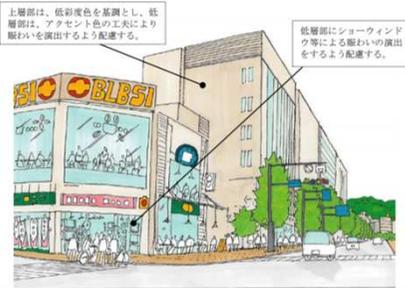
●地域区分ごとの景観形成方針

- ・ JR久留米駅は中心市街地地域に属する。

【中心市街地地域 個別方針】

①賑わい活力を感じさせるまちなみ景観の創出

- ・ 商業施設や業務施設等の形態や色彩等を誘導。
- ・ 低層部は、良好な歩行空間の創出に配慮した形態や意匠、緑化。
- ・ オープンカフェ等や夜間景観の演出等で、賑わいの感じられるまちなみ景観の創出。



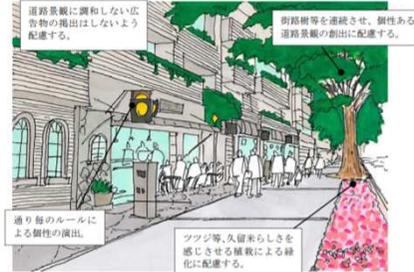
②まちの玄関口としての潤いと品格あるまちなみ景観の創出

- ・ 調和しない大規模な屋外広告物などは、経済活動との調和を図りながら規制誘導。
- ・ JR久留米駅や西鉄久留米駅周辺は、道路や民有地等における緑化を推進。また、九州新幹線開業で変化したまちなみに合わせ品格ある都市としての景観形成を市民協働で進める。



③歩行者が親しめる地区や通りごとの個性の創出

- ・ JR久留米駅や中心商店街等を歩いて楽しみ、個性を活かした賑わい創出のため、特性を活かした景観形成を図る。
- ・ シンボルロード整備や拠点となるような施設の活用、それらとネットワークを形成する路線等との連携で個性豊かな景観を形成。



●景観重要道路の整備に関する事項

- ・ 景観重要道路として新幹線駅前の道を「くるめシンボルロード」と設定し、「整備基本構想」及び以下の整備方針に基づき、良好な景観形成を推進。



【整備方針】

- ・ 舗装のデザイン等の形態・意匠・色彩等はデザイン統一化を図る修景整備。
- ・ 街路樹の植樹などの緑化整備。
- ・ 移動空間を分離させる自転車走行空間の整備等。歩道のバリアフリー整備。
- ・ 景観に配慮した統一感のあるデザインの上屋、ベンチ等を設置するバス停の高規格化整備。
- ・ 区間毎にベンチ等の休憩施設整備。
- ・ 夜間照明の整備や賑わい空間の創出。
- ・ 沿道空間と一体的にオープンカフェなどのイベント等を実施できる活動支援の空間整備。

福岡県福岡市：福岡市景観計画 地区別編 はかた駅前通り地区都市景観形成地区（令和2年策定）

※2011年新幹線開業

近年開業した新幹線駅

●景観形成基準

①建物等

- ・ 低層部には不特定多数の来街者が利用する店舗やサービス施設等の商業空間を設置
- ・ 1階部分だけは壁面を後退させ、歩行者空間の賑わい形成に努める



- ・ 歩道空間だけでなく、民有地内においても壁面を後退させ、緑化やオープンカフェ、ストリートファニチャー等の設置を図る
- ・ 周辺のまちなみとの調和を図る



- ・ 外壁の色彩は過度な色彩が氾濫しないような配慮が必要



- ・ サーチライトおよび反射板を使用した回転灯は設置しない。（駐車場出入口は除く。）

②屋外空間

- ・ 民有地内で積極的に花や緑、オープンカフェやストリートファニチャー等の設置を図る
- ・ 通り抜け通路の確保に配慮



- ・ 駐車場出入口は、可能な限り博多駅前線に面して設置せず、歩行者の通行を妨げるような出入口は可能な限り設けない
- ・ 自動販売機は、景観上、風格を損なうため、直接通りに面して設置しない。



③屋外広告物

- ・ 周辺と調和した質の高い広告物の設置
- ・ 自家用広告物の設置に限る など

●将来像

はかた駅前通りの街なみづくり



スカイラインが整ったビル群のイメージ



夜間の賑わい演出のイメージ



街路樹と調和した空間のイメージ



オープンスペース等の賑わいの空間のイメージ

- 落ち着いた色やアクセントカラーの外壁のイメージ
- 一階に店舗やサービス施設を配置
- 歩道との連続性一体性
- 通り抜け通路の確保
- オープンスペースの確保によるゆとりの創出

駅前景観づくりに関する他都市の計画等事例

富山県高岡市：高岡市新幹線新駅周辺景観形成ガイドライン（平成24年策定）

※平成26年新高岡駅新幹線開通に向けたガイドライン

都市機能を持ちつつ緑を意識した駅前のまちづくりしている事例

近年開業した新幹線駅

●ガイドラインの範囲



●景観形成のテーマ及び方針



- もてなしの空間づくり
- ・ 地域の特徴を感じさせる空間
 - ・ 水と緑に囲まれたやすらぎ空間
 - ・ ユニバーサルデザインの採用
- 新たな時代を具現化する空間づくり
- ・ 新たな時代を表現するシンボル景観
- 地域の歴史文化を表現する景観
- ・ 賑わいの空間づくり
 - ・ 新たな観光名所となる賑わいのある景観

【景観形成のテーマ】

- ・ 飛越能の玄関口にふさわしい、賑わいとうるおいある景観づくり

【景観形成の方針】

- 顔：富山・飛騨・能登地域の交流拠点としての高岡の新たな顔づくり
- 潤：緑と潤いの空間づくり
- 賑：新駅周辺の新たな賑わいづくり

3、新駅周辺の新たな賑わいづくり

- ・ ゆとりある歩行空間やエントランス広場、花やベンチなどで賑わい空間の創出
- ・ 敷地照明や建物照明の演出などによる夜間も賑わいを感じる景観形成

【賑わいを感じられる空間の創出】

- ・ ベンチやプランターなどの設置で通りの快適さを演出、気軽に立ち寄れる雰囲気
- ・ 沿道施設で花を育み、華やかで賑わいを感じる景観



【ゆとりある歩行空間の創出】

- ・ 沿道建築物の壁面後退等で、歩道と一体化となった空間の創出



【良好な夜間景観の形成】

- ・ 間接照明やパイプシャッターなどにより内部の明かりが沿道を彩るような演出に配慮
- ・ フットライトなどで安心安全の沿道空間の創出
- ・ 街路灯は最低限の明るさを確保、街路樹も含めた昼夜のトータルデザインと過度な照明とならないような明かりの色と配置



【ベランダや屋上緑化の推進】

- ・ 住宅のベランダや玄関前にはできるだけ植栽を行い緑量の確保に努め自然環境の育成に配慮
- ・ ビルなどの壁面や屋上緑化に努め緑豊かな空間を形成



●景観形成ガイドライン

1、富山・飛騨・能登地域の交流拠点としての高岡の新たな顔づくり

- ・ 都市的な魅力と活力、駅舎や広場と調和した周辺景観の形成
- ・ 新駅からの眺望景観への配慮

【眺望景観の保全】

- ・ プラットホームから二上山等への眺望に配慮し、建物や工作物等の高さ及び配置に留意
- ・ 瑞龍寺からの眺望に配慮し建物の高さに留意



【周囲と調和した形態意匠】

- ・ 過激なデザインを避け、周辺建築物や施設との調和に配慮



・ 設備機器などの修景に配慮



- ・ ゴミステーション等の設置場所への配慮と、道路に面して設置するものは建築物と形態や意匠などが調和するように配慮



【色彩、素材の配慮】

- ・ 駅舎に用いられるカラースキームを意識した色彩を用いるよう努める。



【景観に配慮した屋外広告物】

- ・ 周辺の景観に調和するよう、大きさや配置、色彩などに配慮



- ・ 自家用以外の野立広告物は配置しない
- ・ ネオン管など光源が露出したものや点滅する広告物は避ける
- ・ 劣化しにくい素材を用いる



- ・ 屋上広告物はプラットホームからの眺望に配慮する



- ・ 高い彩度は避け、周辺環境（周囲の自然）となじみやすい色彩
 - ・ 歴史文化を継承した落ち着きと風格ある色彩
 - ・ 壁面等一部に宣伝効果の高い強調色を用いる場合、過度な強調は抑える
 - ・ 劣化しにくい素材や高岡の地場産材を用いるなど、素材の工夫をする
 - ・ 適切な維持管理
- アルミ素材等

2、緑とうるおいの空間づくり

- ・ 敷地の緑を増やす、季節感のある樹木により自然豊かなやすらぎの景観を形成
- ・ 用水や用水沿いの樹木などを活かした潤いの景観を形成

【駐車場の緑化等】

- ・ 沿道からの見え方に配慮



- ・ 駐車場の舗装は素材や仕上げに配慮



【緑の連続性】

- ・ 沿道敷地や歩道に緑の軸を形成
- ・ 季節感のある樹木などで自然豊かな環境の創出
- ・ 歩行や夜間照明の妨げなどにならないよう適切に維持管理



【水と緑の豊かな空間の形成】

- ・ 用水路沿いに草花等植栽し住民や来訪者が安らげる豊かな水と緑の空間の創出



駅前景観づくりに関する他都市の計画等事例

静岡県富士市：富士市景観形成基本計画（平成21年策定） ※富士駅、新富士駅を含む市町村

都市機能を持ちつつ緑を意識した駅前のまちづくりしている事例

●景観形成の基本方針および取組

※駅周辺に関する部分を抜粋
【まちのシンボルづくり】

①眺望点での富士山の眺望の確保と活用、PR

- ・ 阻害要素となる新たな建物や構造物に対し色彩の規制や高さの誘導等を図る。
- ・ 公共施設や多くの人が利用する施設においては、富士山の眺望場所を確保するように努める。
- ・ 富士山をはじめ魅力的なパノラマ景観や、四季折々の変化や夜景の魅力などを、サインや案内板、マップ、情報発信により、PRしていく。

②市の表玄関景観の形成

- ・ 富士市の玄関口として、富士山や水、工業都市など富士市をイメージする景観づくりを行う。
- ・ 富士駅及び新富士駅周辺の建築物や屋外広告物が富士山の眺望景観を妨げないよう、その高さや色彩等に関する指導、誘導を行う。



③“市の顔”景観の形成

- ・ 公共建築物のデザインや敷地の緑化に配慮する。
- ・ 富士見大通りとそれに交わる青葉通りの整備や中央公園の充実とあわせ、質の高い空間を創出する。
- ・ 地区計画などに基づき、良好な景観形成に配慮した民間建築物の誘導を図る。



ロゼシアター

【活気ある景観づくり】

①中心市街地の景観整備

- ・ 道路緑化、電線類の地中化、歩道デザインの工夫等、沿道建物のセットバック化、建物の色彩や屋外広告物の規制・誘導等で、良好な景観の創出を図る。



吉原商店街

②人に優しい交通環境の演出

- ・ 交通施設のデザインは、ユニバーサルデザインに配慮し、親しみとうるおいが感じられるものに。

【快適な生活環境づくり】

①親しみを持てる公共施設の景観づくり

- ・ 周辺景観との調和に配慮し、まち並み景観づくりを先導する施設デザインにする。道路は街路樹の整備保全に努める。

②公共施設の親水景観づくり

- ・ 富士山の水に恵まれた環境を身近に感じ、アピールできるように、親水施設の設置など水に親しめる景観づくりを行う。

【人が集うにぎわいの景観づくり】

①オープンスペースの確保と活用

- ・ 拠点や観光スポット周辺に、人が集えるオープンスペースを確保し、活用を図る。
- ・ 駅周辺や商店街などの拠点や各地区のまちづくりセンター周辺、観光スポット周辺では、広場や公園、公開空地などを確保する。道路は、広幅員歩道や沿道広場の確保に努める。
- ・ 公共公益的な施設や大規模建築物等の敷地は、公開空地や通り抜け通路などの確保に努める。

②まちの魅力スポットの美観の維持

- ・ 観光スポットなどの美観は、市民・事業者・行政が協働で、維持・保全していく。



ふじさんめつせ



富士川楽座

静岡県静岡市：静岡市景観計画（令和元年策定）

※JR駅2駅有する市

その他

●地区別の景観形成方針

※駅周辺に関する部分を抜粋

- ・ JR用宗駅や興津駅は、商業系市街地ゾーンに属している。

【景観形成の基本テーマ】

地区の個性を活かした賑わいと勝欲のある景観

《建築物の方針》

○駅前になぎわい良好な景観形成

- ・ 建物の外壁、外構、緑化の工夫や維持管理、地域の美化活動などにより、美しくきれいな景観形成を推進

○歩行者が親しみの持てる商店街の景観形成

- ・ 建物の低層部は明るく開放的な形態意匠とする、店先に草花を飾る、前面の道路とは極力段差を設けないなど、歩行者が親しみの持てる景観を形成

○新旧の建物が調和する景観形成

- ・ 建物の建替えの際には、周囲の既存の建物と調和させ、新旧の建物や看板が調和した魅力ある通りの景観を形成

○歴史を大切に個性ある景観形成

- ・ 旧東海道の歴史や社寺などの歴史的資源を活かし、それらと調和する落ち着いた建物にすることなど、地域の個性を大切に商業空間づくり
- ・ 地場産業が集積する通りは、伝統工芸や生産地間屋の町としての歴史を踏まえ、特性を活かしたイメージアップを図る

○周辺の景観と調和した外観の維持

- ・ 建築物は必要な維持管理を行い、周辺の景観に調和した、素材や色彩などを維持



下町的な活気や趣が感じられるまち並み

図 商業系市街地ゾーンのイメージ



《色彩の方針》

- ・ 商店街では、建築物の色彩は、低層部を中心に華やかさのある演出を採り入れながらも、基調となる部分については落ち着いた中・低彩度色を基本とし、住宅地に近接する身近な商業地として親しまれる色彩景観を形成
- ・ 《みどりの方針》
- ・ 外構部の緑化や店先や庭先へのフラワーポットの設置、壁面・屋上緑化及び維持管理により、沿道部などでうるおいの感じられる景観を形成
- ・ 《屋外広告物の方針》
- ・ 建築物と一体的なデザインで周辺のまち並みと調和した大きさにする、複数の広告物はコンパクトに集約化、できるだけ色数を少なくし、原色の使用を控える、適切な維持管理を行うなどの配慮をする